

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和5年3月3日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	末長 勉	綾歌郡綾川町畑田2040番地2	令和5年2月15日